シロモチくんとゴーちゃんが語る津市政 vol.31

地籍調査ってなあに？
～土地の地図は正確なのかな？～

土地の所有者や地番、地目および面積などは、一筆(１区画)ごとに登記簿に記載されています。ところが登記所備え付けの地図の約半分は古い時代のもので、境界や面積が不正確なため、土地取引やまちづくりに支障をきたすことがあります。津市は、精度の高い地図を作るために、「地籍調査」を加速化します。

ねえねえ、シロモチくん、「地籍調査」って初めて聞いたんだけど、なあに？

う～ん・・・ゴーちゃん、この三脚の上に器械がのっかっているものをのぞいている人を見かけたことある？

あるある！同じ格好をして離れたところに長～い物差しを持っている人もいるよね～。

この精密な器械は測量士さんが土地を測るときに使うものなんだ。「地籍調査」はこうやって土地の境界点を正確に測ることなんだよ。

へぇ～、どうしてそんなことしなくちゃいけないの？

ゴーちゃん、登記簿って知っているよね。それには、１区画ごとに誰の土地で、どのくらいの広さなのか書かれているんだけれど、その土地の場所を示した地図の全部が正確なわけじゃないんだ。

え～！知らなかったわ。びっくり！

土地の地図の大半は明治時代の地租改正のときに作られたものなんだ。当時は土地の持ち主が自分たちで土地を測って役人が検査する方法をとったり、測量の技術も未熟だったりしたこともあって現状と一致しないことが多いんだ。だからきちんと調査と測量をやり直す地籍調査を進めているんだ。